

困った時はとりあえず・なんでも・ご相談ください。
社会福祉協議会では、相談窓口を開設しています。

令和2年8月5日発行

心配ごと相談所

皆さんの暮らしの中での心配ごと、永年の悩みごとなど何でもご相談ください。
予約はいりません。お気軽にお越し下さい。

場 所：多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室
相談日：(毎月16日・土日祝日は翌平日)

8月 6日 (木)
9月 16日 (水)

時 間：午前9時から午前11時00分まで
(新型コロナ感染防止の観点から、時間短縮をしています。)



地域福祉権利擁護事業

- * お金の管理に困っている
- * 通帳やハンコ、財布を置き忘れる
- * 年金など生活費がうまく使えない
- * 福祉サービスなど申請手続きや契約の方法が難しい
- *いつも探し物をしている
- * 不安を口にしている



ご近所の高齢の方や、離れて暮らしておられる親御さんなどにこのような
ことがありませんか。

生活費の管理や、通帳やハンコ、証書などを預かり、手続きに
関する利用を援助します。
(相談無料・秘密厳守)

生活困窮者自立支援制度

このようなことで、生活にお困りではありませんか？

- * 収入が不安定で、家賃や税金の支払いが難しくなってきた。滞納している。
- * お金のやりくりがうまくいかず、家計が困っている。
- * 長く働いた経験がなく、仕事に出ることに不安を感じている。



もう一人で悩まないで！ あなたのお悩みご相談ください。
(相談無料・秘密厳守)

相談窓口：多賀町社会福祉協議会

電話 48-8127 / 有線 2-2039

滋賀県犬上郡多賀町多賀 221 番地1 福祉保健センターふれあいの郷内
月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 (祝日・年末年始を除く)

続けよう感染症対策…「毎朝の体温測定、健康チェック」・「手洗い」・「うがい」・「咳エチケット(ほかの人にうつさないために)」

ふくしたが

新しい生活様式のなか、
みなさんの顔を見てホッと一息。



自粛生活でおとろえた体力を
取り戻すため、体操を再開しました。



誰もが安心して
暮らし続けることができるまちづくり。
ふだんのくらしのしあわせ
を支える活動に取り組みます。

編集・発行
社会福祉法人多賀町社会福祉協議会

滋賀県犬上郡多賀町多賀 221 番地 1
総合福祉保健センターふれあいの郷
電 話 48-8127 / 有線 2-2039
FAX 48-8140
ホームページ
<https://www.taga-shakyo.or.jp>



元気集落紹介(民生委員・児童委員 前川正美氏)

南後谷区は、世帯数21戸、人口67名。

65歳以上が、32名。高齢化率は47%。約半数が、高齢者です。

この集落を、区長、評議員と一緒に、「郷づくり」に取り組んでおられる

“民生委員・児童委員”の前川正美さんに、集落を紹介していただきます。

3年前、多賀町からの依頼で、「村おこし」が立ち上り、役場職員・大学教授などと一緒に、ゆっくりと前に進んで行きました。

「男性ばかりの郷づくり委員会に女性が参画することで、目線が変わるので」と、メンバーに、2名の女性が選ばされました。その内の一人が前川さんです。

前川さんは…

「字の事業(郷づくり)に参加できるようになり、評議員さんと話す機会が増えたことで、高齢者の困りごとや、課題なども、集落内で共有できることは、心強く、安心して活動が出来ます。」と、話されました。

語り継ぐ人が少なくなっていますが…

ここ、南後谷地区も、過去の台風では、大きな被害を受けられた経験があります。

近年では、3年前、2度最接近した大型台風の折、区の評議員が、高齢者の安否確認や、公民館への早めの避難誘導を迅速に行っていただき、不安な状況の中でも、「独りぼっちじゃない」環境を作れたことは、高齢者に限らず、南後谷に暮らす住民が、安心して暮らすことができると確信した出来事でした。

この時の台風では、倒木のため、1日半停電になり、動ける者の協力を得て“炊き出し”を実施。2食分の食事を提供されました。

支え、支えられ、見守っていきたい

前川さんは…

『これからも、字の役員とコミュニケーションをとり、お互いに気付かなかつた事などを補い、支え合い、これからもしっかりと「**共有**」しながら活動していきます。』と、話して下さいました。



写真は、みんなで作った「がらたてもち」。この後、蒸して、みんなで美味しいいただきました。

サロンは、対象人数も少ないので、5月から始められています。

新型コロナウイルス対策として、“マスク着用、手指消毒、3密を避ける”を徹底し、座る配置も検討されて、いつもと変りなく元気な顔ぶれが揃われ、楽しいひと時を過ごされました。



郷づくりのスタートは、『荒れた林道を整備し、遊歩道を作る』事から始まり、昨年秋には、「秋のつどい」を兼ねて、遊歩道を散策しました。高齢者も参加され、みんなで自然を満喫した一日でした。



「令和2年7月豪雨災害義援金」の募集について

令和2年7月4日以降九州地方を中心で停滞した梅雨前線による、長期にわたる豪雨により、各地で人的被害をはじめ家屋の浸水・倒壊など、甚大な被害が発生しました。

多賀町では、被害を受けられた方々を支援すること目的に、義援金の募集をはじめます。みなさまの、温かいご支援をお願い申し上げます。

7月15日現在、災害救助法の適用を受けて義援金を募集している県は、次の5県です。

【福岡県・熊本県・大分県・鹿児島県・岐阜県】

*義援金は、皆様のご意向により被災県を指定していただくこともできます。
お寄せいただきました義援金は、滋賀県共同募金会を経て、被災県へお届けします。

□ 受付期間

令和2年7月13日(月)から令和2年12月25日(金)まで

□ 義援金の受付・問合せ窓口

多賀町共同募金委員会(多賀町社会福祉協議会内)にて受付。
多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷内 電話48-8127・有線2-2039

□ 募金箱設置場所

多賀町役場・ふれあいの郷・川相出張所・中央公民館・あけぼのパーク(図書館、博物館)



杉の子第2作業所さんからのお知らせ

～お地蔵さんのまえかけ・マスクを販売しています～



* 杉の子第2作業所の窓口です*

【杉の子第2作業所】

滋賀県犬上郡多賀町久徳160-2
多賀中央公民館「多賀結いの森」内
有線3-3972 電話48-1718

売り上げは、杉の子第2作業所で働く利用者の方の工賃として反映されます。
みなさん、ぜひお越し下さいね。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、布マスクの作成に取り組み始めました。いくつかの柄を用意していますので、ぜひどうぞ！

また、地蔵盆に向けてお地蔵さんの前掛けも常に用意していますので、お気軽に立ち寄りください。

お地蔵さんのまえかけ・マスクは
多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷
もんぜん亭・あけぼのパーク・中央公民館
でも販売しています！

